



《小戸保育所》 休日一時保育 をご利用の保護者の皆様へ

休日一時保育とは…

保護者の皆様の多様化する就労形態等に対し、子育てを支援する目的として、保育所の休所日に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を保育するものです。

このため、家庭において保育が可能な場合には、児童を休ませるためにも、できるだけ児童と一緒に過ごしてください。

休日一時保育について

【対象】 市内に居住する1歳以上で未就学の児童

【実施日時】 12/29～1/3 を除く日曜・祝日の 8 時 30 分～17 時 15 分

一日の流れ	8:30	～ 順次登所(受け付けカードの記入をお願いします) ～活動
	11:30	～ 昼食
	13:00	～ お昼寝
	15:00	～ おやつ ～ 活動 ～ 順次降所
	17:15	終了
		

【利用料】 3歳未満児・・・1,800円 3歳以上児・・・1,000円

※半日料金の設定はありません。

※利用日の受付時に現金でお支払いください(おつりの無いようにお願いします)。

【必要な手続き】

★登録 …利用希望日の13日前(その日が休日の場合は翌日)までに保育幼稚園課窓口又はスマート申請で登録をしてください。

年度毎に更新が必要です。

【手続きに必要なもの】 ①対象児童の健康保険の情報が確認できるものの写し(保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等)

※マイナンバーカードは健康保険の情報は確認できません。

②子ども医療費受給資格証の写し

★面談 …初めて休日一時保育を利用する場合、利用希望日の直前の開庁日【午前中】までに、小戸保育所において面談を受けてください。

【対象者】①又は②のいずれかに該当

①登録日時点で3歳未満の児童

②小戸保育所長が面談を必要と判断する児童(特別な配慮が必要な児童)

★予約 …登録後、利用希望日の直前の開庁日【午前中】までに予約してください。

(※令和8年1月4日利用希望の場合、令和7年12月26日午前中まで)

平日のみ(8:30～17:15) 保育幼稚園課 (21-1774)へ

★取り消し …緊急な場合を除き、利用日前日までに必ずご連絡をお願いします。

平日(8:30～17:15)は 保育幼稚園課 (21-1774)

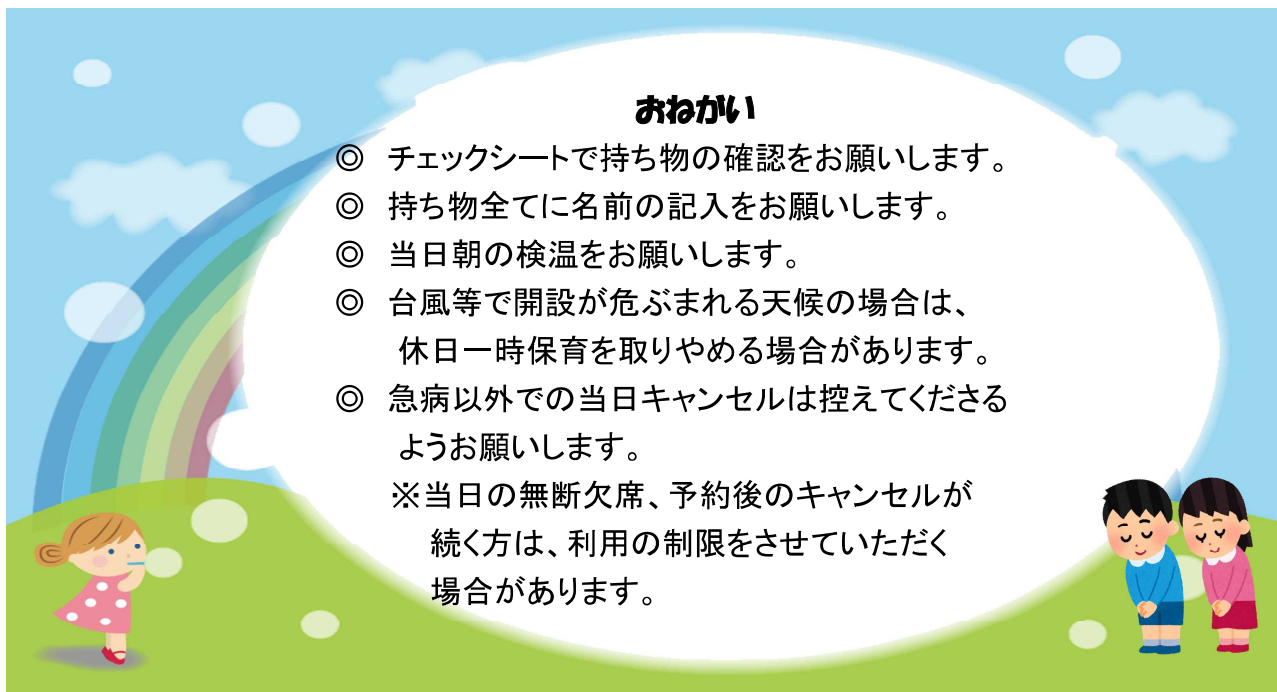
土・日・祝日(8:30～17:15)は 小戸保育所(25-2098)

子どもたちが安全に快適にすごせるよう、下記のご協力をよろしくお願いいたします。

おねがい

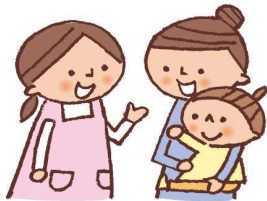
- ◎ チェックシートで持ち物の確認をお願いします。
- ◎ 持ち物全てに名前の記入をお願いします。
- ◎ 当日朝の検温をお願いします。
- ◎ 台風等で開設が危ぶまれる天候の場合は、
休日一時保育を取りやめる場合があります。
- ◎ 急病以外での当日キャンセルは控えてくださる
ようお願いします。

※当日の無断欠席、予約後のキャンセルが
続く方は、利用の制限をさせていただく
場合があります。



緊急保育 持ち物チェックリスト

	持っていく物	/	/	/	/	/
1	おかず入りお弁当					
2	箸またはフォーク・スプーン					
3	一日分のお茶					
4	おやつ					
5	着替え2組					
6	肌着2組					
7	ビニール袋(汚れ物入れ)					
8	体拭きタオル					
9	帽子					
10	午睡用布団セット					
11	必要な方はオムツ(約5枚)					
12	ミルク ※一日分の哺乳瓶(飲む回数)と粉ミルク					



— 【持ち物の記名について】 —

◎ 持ち物すべてに **はっきりと大きく** 名前の記入をお願いします。